期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S46年度~R88年度(最長135年間)
事業実施地区名	天 竜 川広域流域 30~49年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構

事業の概要・目的

位置等

本対象区域が存在する天竜川広域流域は、長野県中南部及び静岡県西部に位置し、長野県岡谷市や静岡県浜松市等を包括している。年平均気温はおおむね8 $^{\circ}$ ~17 $^{\circ}$ 0前後、年間降水量はおおむね1,300mm~2,300mm前後となっており、地域により差が大きい。

② 目的

本事業は、森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者とが

分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことにより、水源涵養機能等を高度に発揮させることを目的としている。

特に本流域は、美和ダムや高遠ダム、佐久間ダム、秋葉ダム、豊川用水、磐田用水などを擁し、広範囲にわたる地域に農業用水、水道用水を供給しており、水の安定供給が求められる地域であることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす必要がある。

③ 事業の概要等

水源かん養保安林等及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地 等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が分収造林契約に基づく 森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向けた造林者への事業実 行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。

・主な事業内容:新植・下刈・除伐・間伐等

契約件数 303件、事業対象区域面積 6,868ha (スギ440ha、ヒノキ3,897ha、アカマツ・クロマツ548ha、カラマツ1,899ha、その他84ha)

・総事業費: 52,668,393千円 (税抜き 50,337,584千円)

① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等 本事業の費用便益分析における主な効果は、植栽や間伐等の森林整備によって生ずるものであり、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。 現時点における30年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとお

りである。 なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇 や土砂崩壊防止便益、水質浄化便益等の算定因子の変更によるものである。

総便益(B) 19,996,262千円 総費用(C) 16,753,177千円

分析結果(B/C) 1.19 (平成27年度の評価時点:1.22)

② 森林・林業情勢、 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化 本流域が属する長野県等における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

	S45(1970)	S55(1980)	H2(1990)	H12(2000)	H22(2010)	最新値
1) 未立木地面積 (ha)	21,768	37,365	34,730	33,026	**H24(2012) 32,977	%н29(2017) 33,354
2) 林業就業者 (人)	16,085	10,970	6,484	3,730	4,470	**H27(2015) 4,333
3) 65歳以上割合 (%)	6%	6%	12%	27%	18%	%н27(2015) 18%
4) 素材生産量 (千m3)	2,765	1,572	1,166	713	544	жнзо(2018) 852

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」、「木材需給報告書」、 林野庁「森林資源の現況」

民有林の未立木地面積は、平成2年以降は横ばい傾向で、平成29年には33,354haとなっており、引き続き森林造成が必要である。

また、林業就業者は、昭和45年から平成12年にかけて減少し、以降は横ばい傾向にあり、平成27年の65歳以上の割合は18%と5年前の平成22年と同じ水準となっている。さらに、素材生産量は、近年は増加しているものの、昭和45年の3割程度となっている。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。

こうした中で本事業は、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を |

	通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期に向けて、長伐期 化や育成複層林化による多様な森林整備を一層推進するとともに、搬出間伐 等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	30年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、スギが約10%、ヒノキが約78%、カラマツが約5%、ミズナラ等が成長して広葉樹林化した区域は約7%となっている。 また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。
	植栽木の生育状況 ^(注1) は、以下のとおりで、おおむね順調である。 樹高 胸高直径 成立本数 材積 スギ (31年生) 20m 24cm 1,200本/ha 513㎡/ha ヒノキ (31年生) 13m 19cm 1,300本/ha 221㎡/ha (注1)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。
④ 関連事業の整備 状況	一例として本流域が属する長野県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。
	【長野県森林づくり指針(平成22年11月)】抜粋 指針の基本的な考え方 〜基本目標と基本方針〜 基本目標: 森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし 基本方針:・みんなで支える ふるさとの森林づくり ・公益的機能の発揮をめざす森林づくり(針広混交林化の推進、 災害に強い森林づくりの推進)
	こうした中で本事業は、長野県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、 多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備及び路網整備を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の高度発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域ではおおむね順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、雪害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、植栽木の成長に支障のない広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行いコスト縮減に努めることとしている。 また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得た上で列状間伐や間伐率を最大限に適用した間伐を行うなど工夫することによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により長期間にわたり安定的に森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。
水源林造成事業評価 技術検討会の意見	費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の 取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮しているな ど事業実施の効果等が認められることから、事業を継続することが適当と考 える。
評価結果及び事業の 実施方針	・必要性: 奥地水源地域において、健全な森林の育成に向けた取組が計画 的に行われ植栽木はおおむね順調に生育しており、今後も植栽木 の成長に応じて適正な密度管理のための間伐等を適期に実施する 必要があることから、引き続き本事業を実施する必要性が認めら れる。
	・効率性: 費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、雪害等によって広葉樹林化した林分においては、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更しており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得る中で間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努めているなど、事業の効率性が認められる。
	・有効性: 植栽木はおおむね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を 着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効 果もあり、事業の有効性が認められる。
	事業の実施方針 : 継続が妥当。

便益集計表

事業名:水源林造成事業

施工箇所: 天竜川広域流域 30年経過契約地 (単位:千円)

心工画が、アマモバルスタがい	X 1 1 E/C X 1 3 C				\ + \(\(\dagger \) \(\dagger \)		
大 区 分	中 区 分	評価額		備	考		
水源涵養便益	洪水防止便益	4,684,144					
	流域貯水便益	2,047,821					
	水質浄化便益	6,164,363					
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,923,549					
	土砂崩壊防止便益	876,272					
環境保全便益	炭素固定便益	1,148,549					
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	151,564					
総 便 益 (B)		19,996,262					
総費用(C)		16,753,177					
弗巴伍光比	B÷C=	19,996,262					
費用便益比 	B+C=	16,753,177	= 1.19				

【咸度分析】 (畄位・千円)

【感度分析】							(<u>. </u>
感度分析		要						
感度分析すべき便益		感度分析すべき因子	感度分析	対象	東便	益の	下振れ(・	- 10%)
炭素固定便益		二酸化炭素に関する原単位						1,117,102
評価時点以前			834,082	×	1.0			834,082
評価の翌年度り	以降		314,467	×	0.9			283,020
木材生産確保·増進便益		t年後における伐採材積、木材市場価格	151,564					122,767
評価時点以前			0	×	1.0		=	0
評価の翌年度り	以降		151,564	×	0.9	×	0.9 =	122,767
感度分析の対象外便益の計							18,696,149	
	総便益(B)の下振れ						19,936,018	
		総費用(C)の上振れ						16,798,896
		評価時点以前	16,295,984	×	1.0		=	16,295,984
評価の翌年度以降			457,193	×	1.1		=	502,912
		19,936,018						
感度分析結果		$B \div C = \frac{16.798.896}{16.798.896} =$	1.19					
	/ - 1 -							
/## ** /-	(感度	分析結果が1を下回る場合、その理由や対策等を記載)						
備考								

(感度分析の必要がある場合は、感度分析欄を記載)

- ※下振れする可能性がある前提条件((二酸化炭素に関する原単位、年平均想定被害額、伐採材積、市場価格)を算定因子に含む便益 (炭素固定便益、山地災害防止便益、なだれ災害防止便益、潮害軽減便益、海岸侵食防止便益、木材生産確保・増進便益)があり、以下の 場合については、便益の額が-10%変動し、かつ、費用が+10%変動した場合の影響等について感度分析を行う。
 - 1. 感度分析すべき前提条件(因子)が1つの場合:感度分析前の費用便益比 1. 23未満
 - 2. 感度分析すべき前提条件(因子)が2つの場合: 感度分析前の費用便益比 1.36未満